

前文

- ・私は大阪維新の会、大阪市議員団を代表いたしまして、令和7年度予算案並びに関連諸案件について質問させていただきます。
- ・いよいよ大阪・関西万国博覧会が目前に迫りました。皆様ご存じのとおり、本万博のテーマは「命輝く未来社会のデザイン」となっております。
- ・全ての命が輝く、そして、子どもたちの未来は、もっと光り輝く様に私自身も万博に思いを馳せながら、以下、具体的に質問をさせていただきます。(192字)

1 令和7年度当初予算及び今後の財政運営について

- ・まず初めに、令和7年度当初予算及び今後の財政運営についてお伺いします。
- ・市長は、就任後3年目となる令和7年度当初予算の編成において、「万博の成功と子育て世代への重点投資」をメインに掲げられています。
- ・万博の成功にむけて円滑な運営に積極的に取り組みながら市民生活の重点項目としては、0～2歳児の保育料無償化への事業も拡充されており、さらに在宅等子育て支援の拡充を行うなど「子育て・教育の無償化」に向けた取組を着実に進める予算も編成していただきました。
- ・また、子育て世帯だけではなく、高齢者の方が健康でいきいきと暮らせるよう、介護予防活動への参加を促す取組を進めるほか、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築などが盛り込まれているとともに市民生活の安心・安全とQOLを上げることにつながる事業として防災力の強化を図るなど、さまざまな施策に取り組む予算を計上されています。
- ・本市の財政状況は、この間の市政改革の取組により大きく改善しており、税収も過去最高となるなど、財政健全化が進んでいるものの、令和7年度当初予算は2年連続の収支不足であり、今後の財政収支概算（粗い試算）でも、試算期間を通じて収支不足が生じるという見通しとなっています。
- ・また、金利や物価・賃金が上昇基調であるなど、財政状況は予断を許さない状況と言えます。
- ・大阪市が持続的に発展していくためには、引き続き市政改革を進め、収入の範囲内で予算を組む原則にのっとり、健全で規律ある財政運営を行っていくことが必要です。
- ・令和7年度当初予算をどのような考えのもと編成したのか、また、現在の財政状況を踏まえ、今後の財政運営をどのように行っていくのか、市長のご所見をお伺いします。(716字)

2 子育て・教育環境の充実

(1) 0～2歳児の保育無償化について

- ・次に、市長の最優先施策である0～2歳児の保育無償化について、お伺いします。
- ・これまでもロードマップに沿って、第1ステージとして、第2子以降の保育料が昨年9月から無償化されるなど、着実に実現に向けての歩みを進めておられます。
- ・また、昨年12月の一般質問において我が会派から待機児童を増やさないためにも、企業主導型保育事業へも対象を拡大すべきとの要望の通りに早期に決断されたことは、大いに評価しています。
- ・令和7年度は、第1子の保育料無償化の実現に向けての判断を行う非常に重要な年であり、実現の判断に向けてはさまざまな角度からの検討が必要です。
- ・またさらに、全ての0～2歳児に対する施策と広げていくためにも、在宅で子育てを希望されている方なども含めて、さまざまな、ライフプランに応える子育て応援策も併せて進めていくべきと我が会派としても考えているところです。
- ・保育無償化実現に向けて、待機児童対策と在宅等育児への支援の両輪で進めていくべきであると考えますが、あらためて市長のご所見をお伺いします。(445字)

(2) 特別支援教育・保育の充実について

- ・次に、私立幼稚園や民間保育所等(など)における特別支援の充実について、お伺いします。
- ・近年では、発達障がいへの理解度も上がり障がい診断の基準も変更されたことから、発達の遅れや発達障がいの疑いのある児童が増加していると言われております。
- ・本市では、特別支援教育・保育を担当する保育士等の加配に必要な人件費等の助成を療育手帳等

の交付や病名が確定した診断書がある児童を対象に、実施しています。

- ・しかしながら、グレーゾーンと言われている障がいの診断書の病名が「疑い」となっている児童や、通所受給者証のみの児童は、支援を必要とするにもかかわらず、現在は助成の対象となっていないです。
- ・そのため、私立幼稚園や民間保育所等においては、施設や職員の負担が増加しているため、支援制度の充実について、昨年11月の決算特別委員会にて、要望させて頂いたところです。
- ・このような状況をふまえ、グレーゾーンと言われる児童に対しても必要な支援が実施できるよう、専門性のある職員の加配や療育機関との連携の強化など、児童の実情に即した制度拡充を図るべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いします。(485字)

(3) 重大な児童虐待ゼロを目指した施策について

- ・次に、重大な児童虐待ゼロをめざした施策について、お伺いします。
- ・これまでも本市では、児童虐待の防止の目的だけでなく、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て支援に力を入れておられます。
- ・重大な児童虐待ゼロをめざした、こども相談センターの4か所体制にむけて大幅な増員や整備も進んでおり、先日は新たに設置された中央こども相談センターの視察をさせて頂き、改めて、こどもの生活環境の重要性を理解したところです。
- ・この様に、虐待防止の環境は拡充されており、区役所などでも、こどもや子育て家庭に寄り添った取り組みが行われています。
- ・重大な児童虐待には、死亡事例や、生命の危険にかかわり後遺症が残ってしまい、その後の生活に支障が生じるような重症事例など、様々な事例があり、それぞれに対応が求められています。
- ・私としては、行政に相談することも、関わることなく産まれてすぐに命を落とすことになった事例について、強く憂慮しています。
- ・大阪市では、これまで、予期せぬ妊娠をした方が匿名で電話やメールで気軽に相談することができるボ・ドームダイヤモンドルームにおいて、悩みに寄り添いながら必要な支援につなぎ、こどもが産まれてすぐに命を落とすことがないよう体制を整えてきました。
- ・しかし、そのような中でも支援が届かず、命をなくした事例は令和4年度と、5年度には1件ずつ発生しています。
- ・今年度も現時点ですでに1件発生していると聞いていることから、さらなる周知と拡充が求められると思いますが、どのように捉えているのか、市長のご所見をお伺いします。(666字)

(4) 性・生教育について

- ・続いて、「重大な児童虐待ゼロ」に関連する性・生教育について教育長にお伺いします。
- ・子どもの命を守るためには支援体制の充実だけではなく、未然に防止するために幼少期から学校教育にて、一人ひとりが、命の大切さについて、学ぶことが必要であると考えます。
- ・孤立を防ぎ、リスクを生まない社会の実現のためには、その根底となる人間関係の形成スキルに加えて、自他を尊重する感情の涵養や、課題解決のためのコミュニケーションの方法も学ぶことが必要です。
- ・さらに、思いがけない妊娠を防ぐための正しい性に関する知識など、幼少期から命と生きる力に関する教育を行うことが重要と考えます。
- ・こうした観点も踏まえ、本市では国に先駆けて一人ひとりが命の大切さについて学ぶ「性・生教育」を大阪市立小中学校等において進めてきているものと承知していますが、この「性・生教育」の推進にあたり、どのように取り組んでいるのか教育長のご所見をお伺いします。(404字)

(返し)

- ・私が市会議員を目指す切っ掛けの一つとして、2010年に大阪市西区で発生した児童虐待の事件があります。
- ・なぜ、幼い子どもが命を失わなければならなかったのか。止めることはできなかったのかと当時も、今も、強い憤りを感じ続けています。
- ・児童虐待の対策にも、子ども相談センターの増設も進んでおりますが、人員の確保につとめ、複雑多様化する課題に対応していることから、日常業務の過酷さは想像に難しくなく、職員の皆さまのご尽力にあらためて、大いに敬意を表します。
- ・しかしながら、近年の虐待事例は、妊婦健診の履歴もなく、母子手帳の交付申請も来ていないま

- ま生まれた子どもが、出生後間もなく遺棄されるなどにて命をなくしたものでした。
- ・このようなまったく行政との繋がりが無く結末に至ってしまうようなケースを止めることは、非常に難しいことと理解しています。
 - ・しかし、それでも、そうならないようにするためにはどうしたら良いのか、考えなければなりません。
 - ・例えば、そもそもの命に対する正しい知識を得るための性・生教育がそれにあたります。
 - ・職員の皆様におかれましては、関係は無いと思うことなく全職員が、何か出来ることはないか、心の片隅にこのことを置いていただきたいと思えます。
 - ・市民の皆様を含めた全員が、子どもとお母さん、お父さんを優しく見守ることが出来るような大阪としてまいりましょう。(573字)

3 介護予防について

- ・次に、介護予防について、お伺いします。
- ・今後、ますます後期高齢者人口が増加し、要介護認定率の更なる上昇が見込まれる本市においても、高すぎる介護保険料が、課題となっています。
- ・課題解決のためにも、高齢者が、いきいきと暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防、健康寿命の延伸の取組が重要です。
- ・わが会派からも、先の一般質問において、介護保険料の低減につなげていくために、介護給付費適正化の取組を進めるとともに、できるだけ介護サービスを必要としない元気な高齢者が増えていくよう介護予防の取組を今後より強力に推進していく必要があると申し上げたところです。
- ・昨年12月の「大阪市介護予防推進プロジェクトチーム会議」において、外部有識者も招き介護予防施策の方向性と取組について検討をされたところであり、今般、新たにプロジェクトとして介護予防を更に展開していくとのことでした。
- ・介護予防については、大阪・関西万博の開催を機に健康に関する新たな情報を得られることも期待され、時代に即して取組をますます充実していくことが必要です。
- ・また、本市においては、これまで百歳体操等の通いの場の取組をしてきましたが、介護予防やその取組についてご存知ない方や関心のない方も多く、また事業への参加者が限られていること等の課題があります。
- ・今後、介護予防の推進、また健康寿命の延伸につなげていくことにより、本市の介護保険料の抑制にもつながると考えます。
- ・そのためにも課題や将来の社会状況を見据えた中長期的な取組が必要であり、それには有識者の意見や民間の知恵も借りながら、効果的な介護予防のあり方などについて、本市の課題を明確にするところから整理することが必要です。
- ・さらには、科学的な根拠も踏まえて、数値目標を設定し、より実効性のあるものにしていかなければならないと考えます。
- ・本市としてどのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。(801字)

4 人事評価制度について

- ・次に、人事評価制度について、お伺いします。
- ・職員の執務意欲及びモチベーションの向上が、ひいては市民サービスの向上につながることから、人事考課をはじめとした人事評価制度については、職員の頑張りに報い、意欲の向上に結び付くような制度であることが求められます。
- ・人事考課については、昨年度、相対評価導入から約10年が経過し、より職員のモチベーション向上につながる制度となるよう令和5年度に職員基本条例が改正されました。
- ・実施後の評価結果に対するアンケートによると、相対評価に対する職員の納得度が従前より高まったとのことであります。
- ・しかしながら、社会の変化に応じ、職員に求められる能力は今後も変化するであろうし、業務や職責が多岐にわたる中でも、職員一人一人の業績や発揮した能力が適正に評価されるよう、さらには、職員の挑戦意欲を喚起するものとなるよう、人事評価制度のあるべき姿については現状に留まることなく思い描いていくことが重要です。
- ・本市においては、人事考課に、目標管理及びマネジメントサポートをあわせ、全体を人事評価制度として運用していますが、例えば民間企業や他都市において実施されている制度を調査す

るなど、時代によって変化するトレンドも注視し、柔軟に取り組んでいくべきではないでしょうか。

- ・人事評価制度に対する、市長のご所見をお伺いします。(561字)

5 都市インフラの計画的な管理について

(1) 下水道の維持管理について

- ・次に、下水道の維持管理について、お伺いします。
- ・埼玉県で発生している下水管の破損が原因とされた道路陥没事故を受けて、本市も独自に下水道の緊急点検を進めており、安全が確認されているところです。
- ・このようなインフラの維持管理、特に日常の点検や修繕に加え、計画的な更新をセットで考えることの重要性と必要性を痛感しました。
- ・下水道事業の持続性の確保は必要であるため、国は、全国的な老朽化施設の増大により、使用料収入減少も見込まれており、さらには、下水道職員の不足など厳しい経営課題に対応する制度として、官民連携を推進させるウォーターPPP 制度を新たに創設し、自治体で導入を促進していると聞きます。
- ・大阪市はこれまでクリアウォーターOSAKA を活用して下水道事業の経営形態見直しを進めており、令和4年度からは20年間の維持管理業務の包括委託を始めているところです。
- ・しかし、国が示すウォーターPPP 制度を踏まえると、まだ包括委託の3年目ではありますが、現契約の見直しも含めて考えるべきではないでしょうか。
- ・ウォーターPPP 制度を活用することにより、施設の維持管理だけでなく、更新にも、民間のノウハウを導入することが可能となります。
- ・事業者の経営の自由度を拡大して一層の効率化や高度化に取り組み、市民の安心安全を将来に渡って担保してもらいたいと思いますが、今後の取組の方向性について、市長のご所見をお伺いします。(587字)

(2) 水道事業の経営の効率化にかかる今後の方策について

- ・次に、水道事業の経営の効率化にかかる今後の方策について、お伺いします。
- ・先ほどの下水道の質問と同様に、全国各地で水道管や下水道の老朽化による事故が相次ぎ、早くから整備してきました。
- ・管路の老朽化の対策が全国レベルで喫緊の課題となっています。
- ・ひとたび事故が発生すれば、市民生活に深刻な影響を及ぼすため、安心安全のための対策として施設の整備や更新を計画的に進めていかなければなりません。
- ・水道局が令和6年5月に策定した「大阪市水道施設整備中長期計画」では、水道施設の災害対策や経年化対策などの事業費として、令和6年度から令和35年度までの30年間で約9,200億円を見込んでいるとのことでした。
- ・施設整備や更新を計画的に進めていくためには、事業経営の健全性と持続性が求められるところです。
- ・今後は、物価高騰などの影響を考慮し必要不可欠な経費負担のため、料金水準の議論については一定やむを得ないところです。
- ・しかしながら、市民負担を求めるより先に、まずは水道局として徹底した経営改善・コスト削減が必要です。
- ・先の12月の一般質問では、市長より水道局の今後の経営効率化について市民の皆様にご負担を求める前に、まずは本市において経費の削減などの経営の効率化に向けた取組を徹底的に進めることが必要であるため本市としての方策の検討を進めていくとの答弁を受けました。
- ・わが会派としては、安心安全な水道事業運営を行うため、事業の持続性及び公共性を担保することを前提として、経営の効率化に向けて、これまでの手法を見直すことに加えて、他都市事例の調査も行い、さらに官民連携手法の検討を行うべきことを要望したところです。
- ・そこで、今後の検討にあたって、どのように取組を進めていくのか、一般質問以降に検討された内容について市長のご所見をお伺いします。(755字)

7 万博を契機とした大阪の成長について

(1) 大阪・関西万博の入場チケット購入促進に向けた取組について

- ・大阪・関西万博の入場チケット購入促進に向けた取組についてお伺いします。
- ・いよいよ万博の開幕を目前に控え、パビリオンやイベント情報がどんどん発信されてきており、私自身も非常に楽しみにしています。
- ・私と同様に、万博を楽しみにしている方は多いと思いますが、一方で、チケットの購入方法が難しいという声も多く聞こえてきます。
- ・これからさらに、具体的なコンテンツが明らかになっていく中、万博に行ってみたいと思う方がスムーズにチケットを購入できるよう、開幕直前期はもとより、会期中も含め、チケットを買いやすい環境を整備していく必要があると考えています。
- ・そのため、わが会派としても先月、市長に緊急要望を行い、チケット購入等システムの利便性改善などを求めたところであり、2月5日には、市長も、知事や経済界とともに石破総理にチケットに関して緊急要望をされています。
- ・こうした要望を踏まえ、先日、万博協会からチケットの改善について公表されましたが、今後、さらに、どのような改善が図られていくのか、お答えください。
- ・また、大阪府市では、これまで、「万博来場サポートデスク」を設置し、来場促進の取組を進められていますが、高齢者の方などをはじめまだまだ購入や予約方法がわからないなどの意見は多いと思われまます。
- ・早急にチケット購入に導くための取組強化として、サポートデスクについては、梅田やなんばなど、人が多く集まる場所への常設設置などの拡充に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。
- ・さらには、市民にとって身近な場所である区役所においても、更なる情報発信に加え、万博に行きたいと思う全ての市民の方が安心して万博会場へご来場いただけるよう、チケットの購入方法や会場へのアクセス方法などの手厚いサポートを実施できるようにすべきであると考えます。
- ・これらの取組を区役所でしっかり進めるとともにホストシティとして、全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、市長のご所見をお伺いします。(834字)

(返し)

- ・万博は、ご存じのとおり半年間の期間をかけて開催されます。
- ・これからは、スタートするまでに準備したものが全てだとは考えないでいただきたいと思います。
- ・2021年にコロナ禍で1年遅れて開催されたドバイ万博においては開幕後でも、改善に改善を重ねて閉幕まで、様々な取り組みも併せて開催されたとのこと。
- ・大阪万博もスタートした後、走りながらも、改善できる所は改善しながらシステム面でも、少々時間がかかったとしても、より使いやすいものにしていくことが必要です。
- ・より良い万博とするために、今後も引き続き、様々な面での改善を重ね続けていただくことを要望させていただきます。(283字)

(2) 喫煙所の整備について

- ・次に、喫煙所の整備について、お伺いします。
- ・令和6年3月に改正された大阪市路上喫煙の防止に関する条例をうけ、本市においてはこの間、適切な分煙環境の整備を進めるため、喫煙所の整備を進めてきました。
- ・整備について、目標数は達成されたとのことであり、万博が行われる期間中の、来阪者増加についても検討された内容ですが、現状では、設置場所などに課題があります。
- ・この間、民間事業者の協力も得ながら本市主導での喫煙所の設置を進めてきましたが、主要駅周辺では喫煙所の不足は明らかであり、とくに万博期間中は、来阪者が増えることにより喫煙所の不足が生じ、日常生活を送る市民に負担がかかることはあってはなりません。
- ・今までの手法や制度に縛られることなく、仮設での喫煙所設置するなど、あらゆる手法を駆使して対策を行う必要があると考えます。
- ・また、現在は、人々が通行する道の中には、禁止区域に含まれないところもあり、今後、啓発や周知においては、課題整理も必要です。
- ・どのように対応を進められるか、市長のご所見をお伺いします。(425字)

(3) 万博を契機とした国際交流について

- ・次に、海外諸都市との交流の推進について、お伺いします。
- ・先月、アメリカの有力紙『ニューヨーク・タイムズ』が選ぶ『2025年に行くべき52か所』に、大阪・関西万博の開催を一つの理由として大阪が選ばれました。
- ・万博は約160か国の国々が参加されることとなっており、万博の開催をとらえて、普段は、来阪する機会のない各国の賓客や要人に加えて、ビジネス関係者や、文化関係者も多数来阪される予定です。
- ・万博は、都市間交流において新たな展開を考えるには、またとない機会であり、経済、文化等様々な面での交流が行われることを大変期待しています。
- ・前回の一般質問でも市長は、海外交流について万博を機に新たな交流が期待できる都市とは姉妹都市やビジネスパートナー都市の締結等を視野に入れて進めてまいりたいとの答弁をされています。
- ・大阪市と姉妹都市提携をしている7つの都市のうち最新は、ドイツのハンブルク市との友好都市提携からすでに35年が経過しています。
- ・大阪市の経済成長だけでなく文化の向上に寄与するための国際交流をさらに活発化させるには絶好の機会と思いますが、市長のご所見を伺います。(481字)

(4) 新たな脱炭素化の推進について

- ・次に、新たな脱炭素化の推進についてお伺いします。
- ・脱炭素化は国際的な共通課題であり、つい先日、我が国においても2040年までの温室効果ガスの新たな排出削減目標が示されましたが、大阪市域は、近年、温室効果ガス排出量の進捗が横ばいの状況です。
- ・今後、2050年「ゼロカーボンおおさか」の実現に向けて、大きく踏み出すべきときが来ています。
- ・今般の令和6年度補正予算案では、新たな脱炭素化の推進として、もと森之宮工場跡地売却代の環境創造基金への積立として約55億円が計上されています。
- ・これは工場の跡地利用という面で大阪城東部地区のまちづくりに寄与しつつ、その売却益を今後の成長分野としての脱炭素や新エネルギー施策に活用していく考え方は、是非とも進めていくべきです。
- ・特に、脱炭素が達成された社会を体験できる「大阪・関西万博」を契機として、今後、成長が見込まれる次世代太陽電池などの最新技術へ重点投資するといったことも考えてはいかがでしょうか。
- ・これにより、大阪市の脱炭素化が大きく前進するとともに、さらに災害時非常用電源といった公共的な貢献としても活用できるのではと、期待が膨らむところですが、この財源をどの様に使い、いつまでにどういう状態を目指すのでしょうか、市長のご所見を伺います。(533字)

(5) 夢洲第2期区域のまちづくりについて

- ・洲第2期区域のまちづくりについて、お伺いします。
- ・先週18日に開催された副首都推進本部会議において、夢洲第2期区域のまちづくりの絵姿となる、「夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0 (案)」が確認されました。これにより今後、第1期区域のIRに引き続き、夢洲第2期区域においても国際観光拠点の形成に向けた取組が進んでいくものと期待しています。
- ・夢洲のまちづくりは、ベイエリアの活性化に向けた拠点として先導的な役割を担うものであり、昨年12月の本会議でも我が会派から質疑したとおり、その効果を広く周辺地域にも波及させていくことが重要です。
- ・このような観点も含め、夢洲第2期区域においては、どのようなまちづくりを進めていこうと考えているのか、市長のご所見をお伺いします。(325字)

(6) 放置自転車対策について

- ・次に、放置自転車対策について、お伺いします。
- ・放置自転車対策については、我が会派から要望した繁華街対策が強化されているところです。
- ・4月からは民間委託による夜間撤去が開始されることになり、短期間で施策実施に至ったことを高く評価します。

- ・今後は夜間撤去に向けて事前周知の徹底をあわせてお願いします。
- ・繁華街以外の各駅周辺においても、例えば休日の放置自転車や駅前に偏った自転車駐車場不足など、個別の課題を抱えています。
- ・私の地元である十三駅でも放置自転車は駅周辺に点在しており、自転車駐車場の利用形態などにも課題があると考えています。
- ・キタやミナミといった繁華街対策の強化は進んできましたが、あわせて市内全域の放置自転車対策についても、エビデンスに基づいた対策を進める必要があると考えます。
- ・来年度、本市の各駅における放置自転車対策を行っていくために、自転車の利用状況調査の予算が計上されていますが、今後の取り組みをどのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。(432字)

(返し)

- ・放置自転車対策については、市内全域で調査に取り組んでいただくとともに、今後の駐輪場対策については、条例の改正も視野に取り組んでいただきますようお願いいたします
- ・また、自転車のみならず、マイクロシェアモビリティなどの乗り物についての対策も、今後の課題と認識しています。
- ・建設局が担う、道路や駐車場などのリソースを活用し、大阪の街が便利で安全に過ごせるように検討をお願いします。(187字)

(7) 新大阪駅周辺地域のまちづくりについて

- ・最後に、新大阪駅周辺地域のまちづくりについて、お伺いします。
- ・新大阪駅・十三駅・淡路駅の3つのエリアからなる新大阪駅周辺地域については、リニア中央新幹線や、北陸新幹線の全線開業等を見据え、新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の「まちづくり検討部会」として国、大阪府、大阪市、民間事業者等により構成された協議会においてまちづくりの検討が進められています。
- ・この新大阪駅周辺地域においては、民間が主体となったまちづくりの検討が進むよう、その機運を高める必要があります。
- ・昨年2月の我が会派の代表質問では、各エリアのまちづくりの進捗に応じたプロモーションに関係者が連携して進めることが重要だと指摘させていただきました。
- ・新大阪駅エリアにおいては、令和4年にエリア計画を策定し、民間都市開発の機運醸成に向けた取組が周辺の淀川区と東淀川区の意見も取り入れ、進められています。
- ・さらに、まちづくり検討部会では、その一環として、昨年9月から「新大阪駅エリアまちづくりのキャッチフレーズ」を募集し、この1月に、1,000を超える多くの応募作品の中から「新しいの、その先へ 新大阪」に決定したと伺っています。
- ・また、北陸新幹線の新大阪の駅位置については、昨年8月及び11月に、国土交通省と鉄道運輸機構から現在の新大阪駅の南側の地下に設ける案が示され、まちづくりへの期待もより高まるものと考えています。
- ・十三駅エリアでは、淀川河川敷の魅力向上事業が大阪・関西万博開催に合わせて4月に開業します。来年には、もと淀川区役所の跡地に図書館や商業施設等が供用開始予定であり、さらには現在整備中のなにわ筋線を延伸し、十三を経由して新大阪へ乗り入れる・鉄道の新線の具体化が待たれるところです。
- ・淡路駅エリアでは、鉄道の高架化工事等の基盤整備が着々と進み、広大な将来開発用地の確保に向けて柴島浄水場の機能集約の検討も始まりました。
- ・このような、各エリアのまちづくりの進捗を踏まえながら、民間都市開発のさらなる機運醸成に向けて取り組むことで機を逸することなく具体的なまちづくりを着手することができます。
- ・そのためにも、民間と行政が連携して、しっかりと準備を進めておく必要があると考えますが、今後の新大阪駅周辺地域のまちづくりをどのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。(974字)

(返し)

- ・私は、生まれも育ちも、十三駅が最寄り駅になります。
- ・そして今でも実家に住んでおりますので、変わらず最寄り駅は十三駅です。
- ・私は淀川区が誕生したのと同じ昭和49年生まれですので、半世紀前から十三駅に慣れ親しんでおります。
- ・十三と新大阪を結ぶ鉄道は、私が生まれる前から計画されていたそうですが、今回、この路線が具体的な検討段階に入ったことから、現在進行中の計画とともに非常に期待をしている所です。
- ・淡路駅も高架化が進み、こちらも、いよいよ大きな変化が見られるようになってまいりました。
- ・新大阪駅の再開発も、地元では昔から期待の声が多くありますので、ぜひ、力強く進めてください。
- ・しかし、これらの再開発により、町の中でも一部だけが発展するという事だけでは困ります。
- ・市長からは周遊性を高めるとご答弁いただいたとおり、十三の街全体が、淡路の街全体が、新大阪駅を中心に住民の利便性も増すように発展をしていかなければなりません。
- ・この街全体での発展は、ひいては大阪全体の成長へと繋がってまいります。
- ・大阪の玄関口、新大阪駅から、日本の玄関口、新大阪駅に。
- ・新しいの その先へ 新大阪。
- ・このキャッチフレーズのとおり、新大阪駅の再開発を機に、大阪市からも光り輝く大阪の未来をしっかりと発信していただけるように要望をさせていただきます。(557字)

結文

- ・以上、市政各般に渡り質問をさせていただきました。
- ・先日、議会というものについて、改めて考える機会がありました。議会と言うのは、誰のためにあるのでしょうか。
- ・もちろん、議員のためにある、と、いうわけではありません。議会は議員のためにあるのではないというのは、当たり前のお話です。
- ・議会は、もちろん、市民の皆様のために存在します。これは、大阪市役所も同様です。
- ・そして、そこには基礎自治体としての重要な役目が非常に多くあります。
- ・本日質問させていただいた成長に帰する万博や子育て施策はもちろんのこと、高齢者の方への福祉を充実させることに加えて生活に困窮されている方に支援を届ける、等々、その役目は多岐多岐に渡ります。
- ・その役割の中でも、一番に考えなければならないのは、大阪のより良い未来をつくること。大阪の子どもたちに、そのより良い未来を届けていくことです。
- ・必要なことはしっかりと達成しながら、持続可能な大阪に向けて、より良い未来を、描いていくこれこそが大阪市の重き務めです。
- ・大阪の未来のために、大阪の子どもたちのために、職員各位におかれましても、議員各位におかれましても、ともに、重き務めを果たしてまいりましょう。
- ・明日も我が会派からの質疑は続きますが、以上で私からの質問を終わらせていただきます。
- ・ご清聴ありがとうございました。(563字)